



Shinkin Guarantee

REPORT 2024

2024年6月

信金ギャランティ株式会社

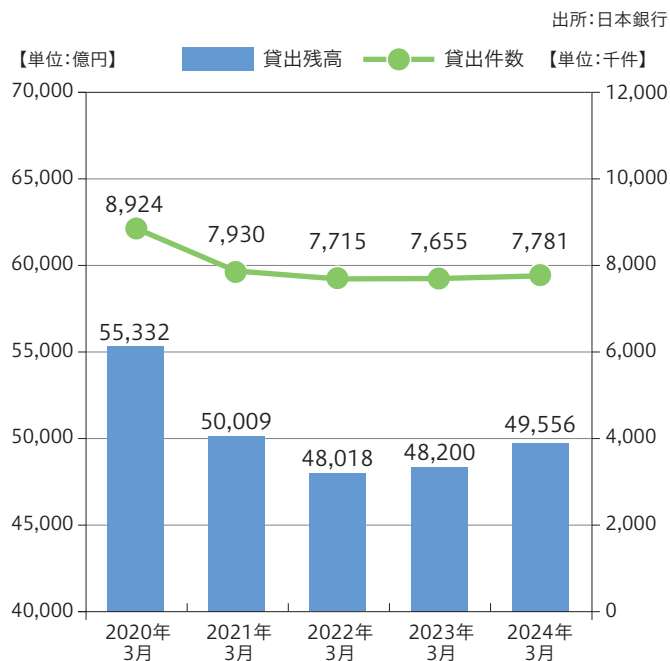
CONTENTS

- 02 業界を取り巻く環境
- 03～05 主要計数・その他計数①、②、③
取扱金庫状況
- 06 2023年度の主な取組み
- 07 当社の業務スキーム
- 08 当社の強み
- 09～10 取扱商品の概要①、②
- 11 業務委託先・譲渡先／監査の実施状況
- 12 コンプライアンス態勢
- 13 個人情報保護態勢
- 14 リスク管理態勢／コーポレート・ガバナンス体制図
- 15 沿革

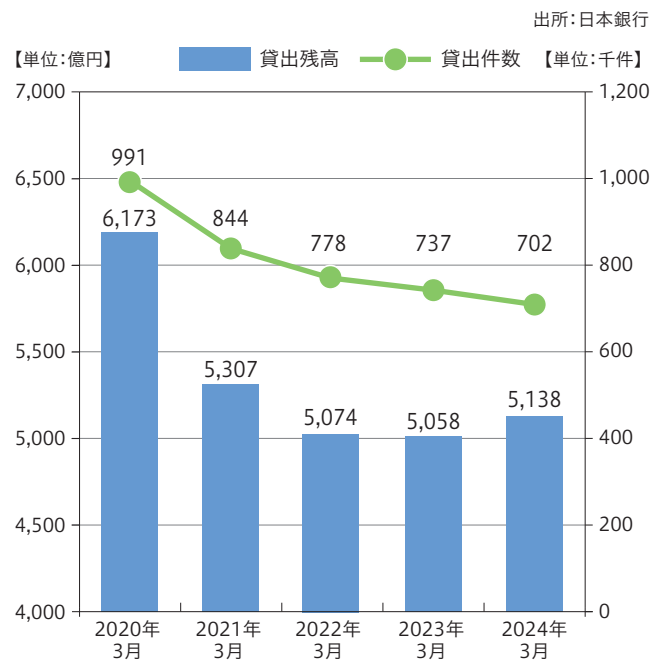
業界を取り巻く環境

- 2024年3月末の国内銀行におけるカードローン等は、2023年3月末と比較し、貸出残高、貸出件数ともに増加しました。
- 一方、信用金庫におけるカードローン等は、貸出残高は増加したものの、貸出件数は減少しました。

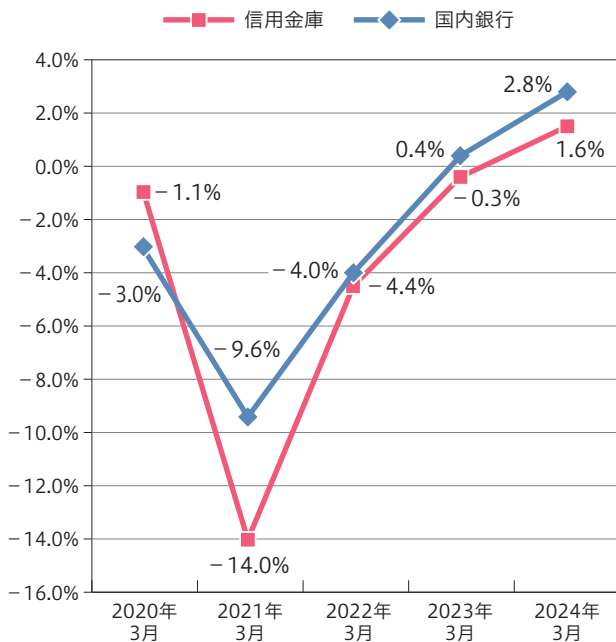
国内銀行のカードローン等の推移



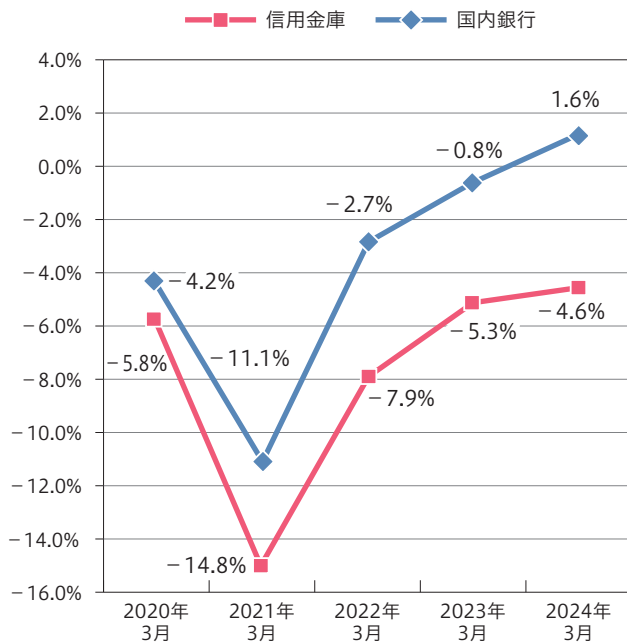
信用金庫のカードローン等の推移



カードローン残高等の増減率(前年度比)の推移

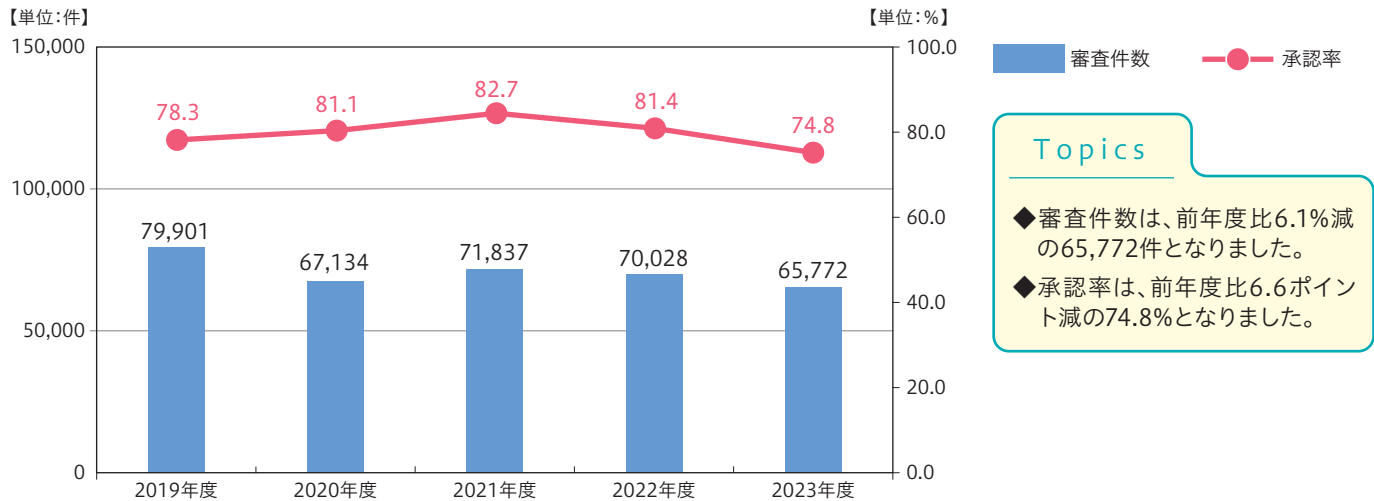


カードローン等の貸出件数増減率(前年度比)の推移

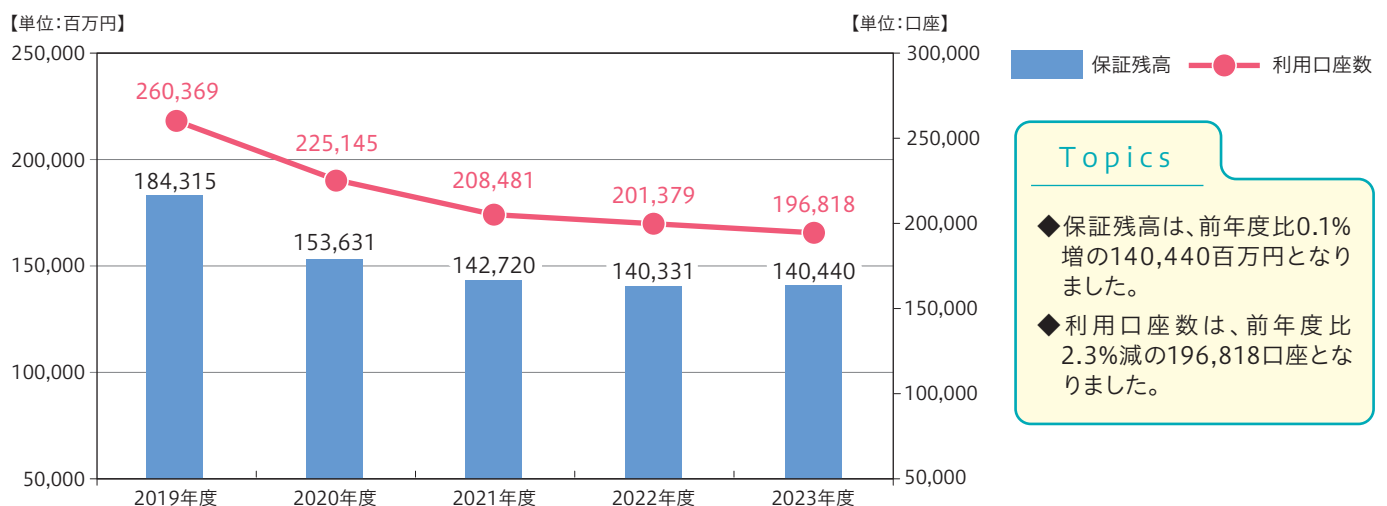


主要計数・その他計数①

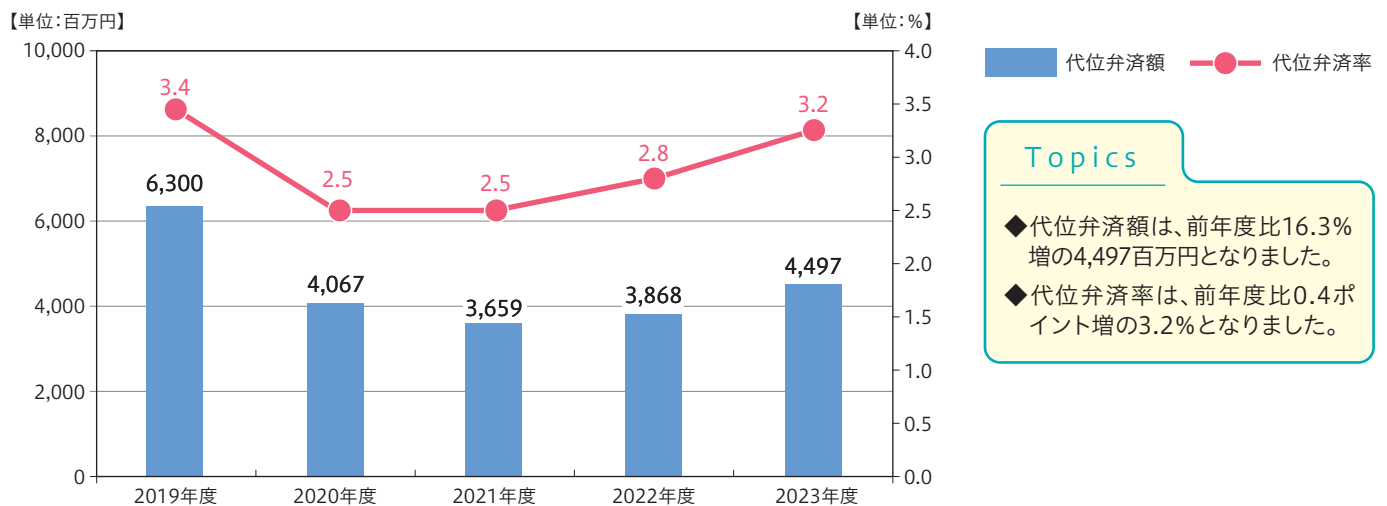
審査件数と承認率の推移



保証残高と利用口座数の推移



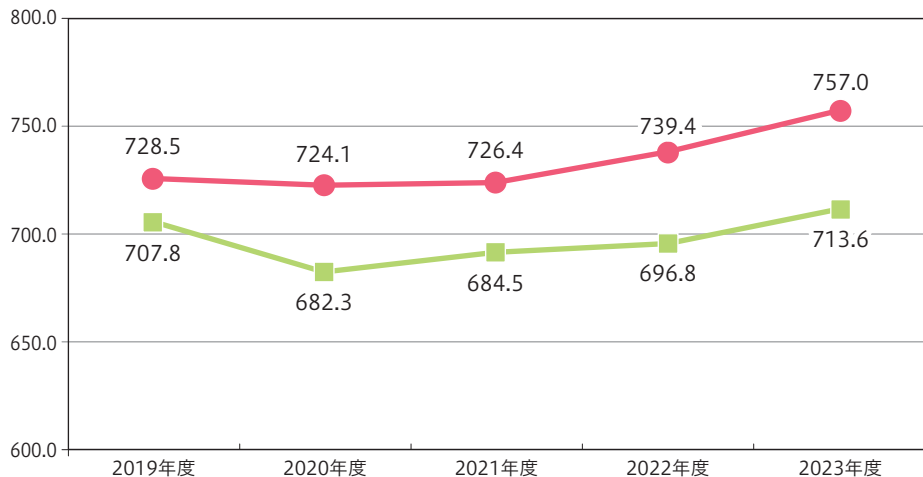
代位弁済額と代位弁済率



主要計数・その他計数②

利用単価と代位弁済単価の推移

【単位：千円】



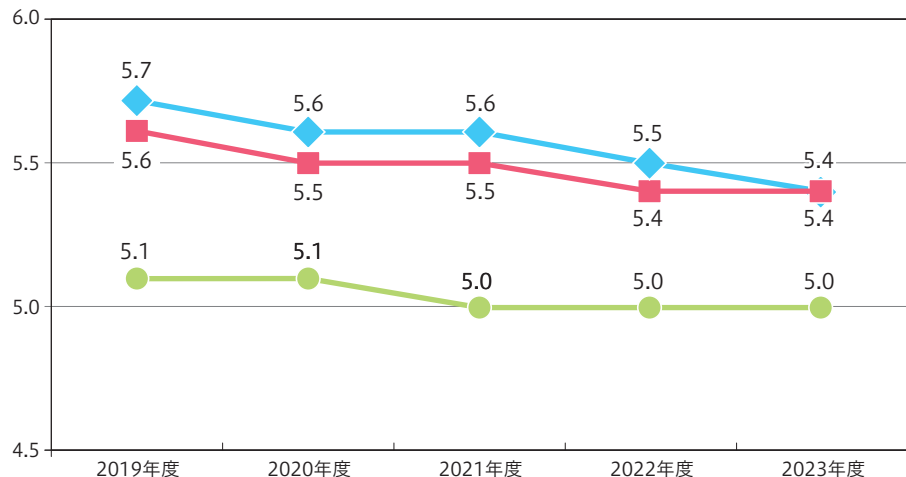
■ 利用単価 ● 代位弁済単価

Topics

- ◆ 利用単価は、前年度比2.4%増の713.6千円となりました。
- ◆ 代位弁済単価は、前年度比2.4%増の757.0千円となりました。

保証料率の推移 (カードローンのみ)

【単位：%】



◆ カードI型 ■ カード全体 ● カードII型

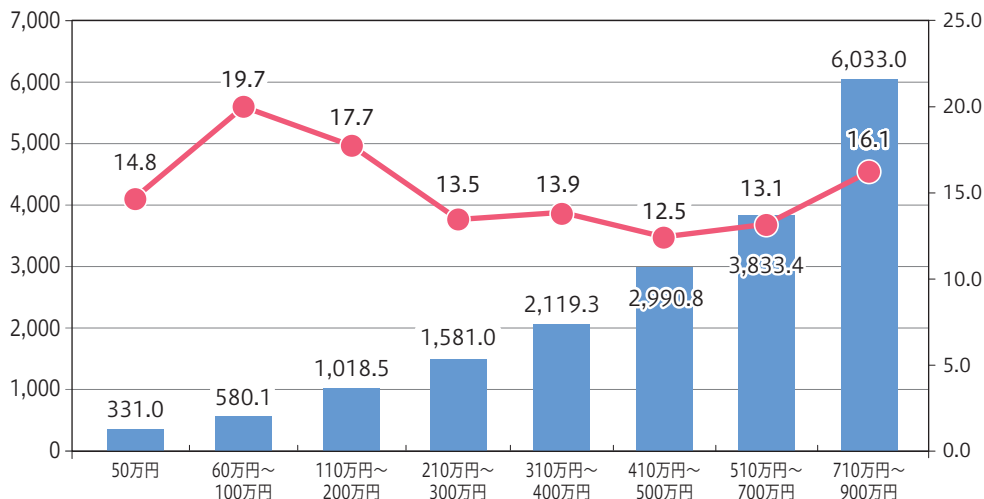
Topics

- ◆ カードローン全体の保証料率は、前年度と同一の5.4%となりました。

カードローン契約極度額別利用単価・利用率(2024年3月末)

【単位：千円】

【単位：%】



■ 利用単価 ● 利用率

Topics

- ◆ 利用単価は、契約極度額に比例し増加する傾向があります。
- ◆ 利用率は、契約極度額が60万円超100万円以下が最も高く19.7%となりました。

主要計数・その他計数③

年金受給者専用カードローンの実績

【単位:件、%、千円】

	取扱金庫数	期 中 実 績				期 末 実 績				
		審査件数	承認件数		契約件数	契約件数	利用件数		保証残高	利用単価
				承認率				利用率		
2021年度	72	3,050	2,782	91.2	2,659	30,833	4,560	14.8	1,277,524	280.1
2022年度	72	2,582	2,302	89.2	2,234	26,385	3,864	14.6	1,030,830	266.7
2023年度	72	1,531	1,340	87.5	1,297	23,172	3,162	13.6	809,568	256.0

Topics

- ◆年金受給者専用カードローンの審査件数は、前年度比40.7%減の1,531件となり、承認率は、同1.7ポイント減の87.5%となりました。
- ◆保証残高は、前年度比21.5%減の809百万円となり、利用単価は256.0千円となりました。

理由別代位弁済の実績

【単位:件、%、千円】

	合 計			延 滞				延滞以外			
	件数	金額(a)	単価	件数	金額(b)	単価	割合(b/a)	件数	金額(c)	単価	割合(c/a)
2021年度	5,037	3,659,038	726.4	1,832	1,262,180	688.9	34.5	3,205	2,396,858	747.8	65.5
2022年度	5,232	3,868,996	739.4	2,035	1,449,691	712.3	37.5	3,197	2,419,304	756.7	62.5
2023年度	5,941	4,497,182	756.9	2,563	1,858,908	725.2	41.3	3,378	2,638,273	781.0	58.7

Topics

- ◆代位弁済全体の件数は、前年度比13.6%増の5,941件となり、金額は同16.2%増の4,497,182千円となりました。
- ◆代位弁済全体の単価は、前年度比2.4%増の756.9千円となりました。

取扱金庫状況

		2021年度	2022年度	2023年度	
					増減数
取扱金庫数		236	236	237	1
	カードローン	235	235	236	1
	フリーローン	29	29	29	0
WEB申込取扱金庫数		224	223	224	1
WEB契約取扱金庫数		54	57	64	7
コールセンター取扱金庫数		216	217	218	1

※フリーローン取扱金庫のうち、フリーローンのみの取扱金庫が1金庫あり、28金庫がカードローンおよびフリーローンを取り扱っております。

2023年度の主な取組み

各種キャンペーンの実施

■ 全国統一基準によるキャンペーン

参加申込をいただいた信用金庫に対し、キャンペーンを実施しました。

■ 契約極度額増額キャンペーン

参加申込をいただいた信用金庫に対し、キャンペーンを実施しました。

■ 地区・県統一キャンペーン

南九州地区および山形、岩手、福島、新潟、山口、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、鳥取・島根（共同）、佐賀・長崎（共同）の各県にて実施しました。

各種販売促進施策の実施

■ WEB契約システムの推進

WEB契約（WEB完結型）システム導入の推進を図りました。

■ 各種DM（ダイレクトメール）施策の支援

顧客の契約極度額増額ニーズの想起や未利用者に対する利用勧奨DM等の各種DM施策を提供しました。

■ 信用金庫向け勉強会・研修会等の開催

個人ローン推進における情報の共有化と営業力強化および職員教育支援を目的に、勉強会・研修会を開催しました。

■ WEB広告の提供

WEB環境での訴求力向上を図るため、WEB広告施策を提供しました。

■ 信用金庫に対する情報提供の実施

信用金庫に対し、審査申込時の属性情報をデータベース化し提供することで、信用金庫の情報資産として様々な業務推進への活用をサポートしました。

与信精度の向上にかかる取組み

◆業務提携先であるSMBCコンシューマーファイナンス（株）と毎月定例会議を開催し、与信精度の向上に努めました。

◆より適切な与信審査を実施するため、IDEA（個人信用情報機関の間で行っているカードローン等の与信審査における総債務を把握するための相互情報交流ネットワーク）を利用すべく準備を進め、2024年4月から利用を開始しました。

令和6年能登半島地震への対応

◆北陸地区および新潟県内信用金庫に対し次の対応を実施しました。

- ・3か月以内の返済猶予、代位弁済期限の延長
- ・延滞管理の緩和
- ・代位弁済請求書類が消失した場合の代位弁済請求の受入れ

◆（一社）全国信用金庫協会主催の「令和6年能登半島地震救援千円募金」へ協力しました。

SDGsへの取組み

信金中央金庫グループは、信用金庫の中央金融機関を核とするグループとして、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、協同組織の理念に則り、「地域」、「人々」および「環境」の3つを重要なテーマとし、全国の信用金庫とともに持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでおります。

【当社における主な取組み】

■ 寄付の実施

国際連合児童基金（ユニセフ）および公益財団法人世界自然保護基金ジャパンに対し寄付を行いました。

■ エコキャップ運動の実施

社内でペットボトルのキャップを回収し、リサイクル業者を通じて再資源化を行うことにより、二酸化炭素の排出抑制、発展途上国の子供たちへのポリオワクチン提供に役立てました。

■ フードドライブの実施

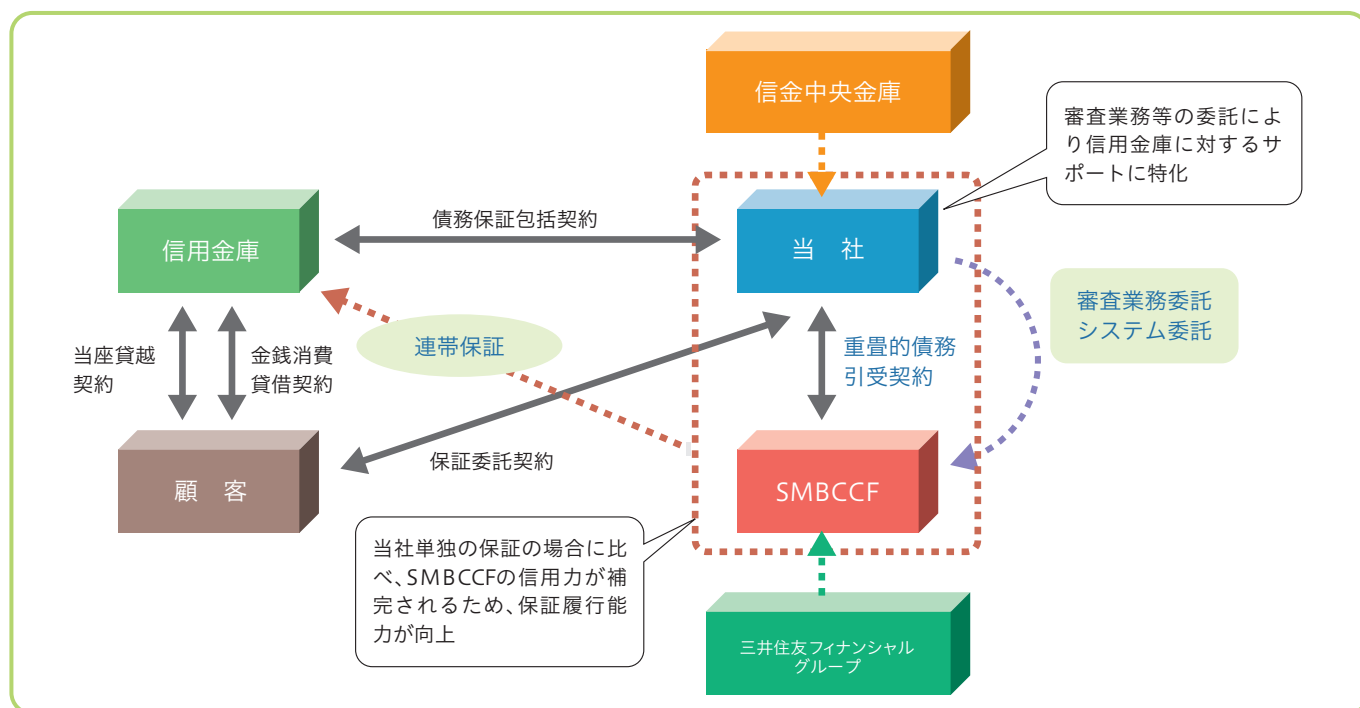
社内でフードドライブを実施し、集まった食品をNPO法人へ提供しました。

当社の業務スキーム

- SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(以下「SMBCCF」という。)へ審査業務およびシステムを委託することにより、消費者金融会社のノウハウを活用するとともに、システム費用等の固定費を低減したローコスト経営を実現しています。
- SMBCCFとの契約により、信用金庫に対する保証債務を連帯して保証します。

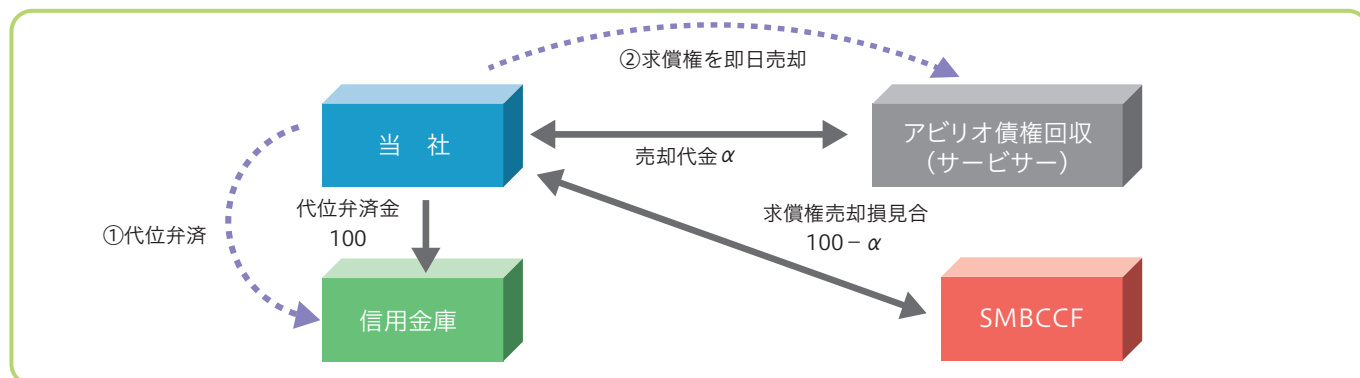
業務スキーム

- ◆ 顧客、信用金庫および当社の3者間契約とは別に、SMBCCFとの2者間で当社の信用金庫に対する保証債務を連帯して保証する契約を締結
- ◆ 当社は、SMBCCFに対し一定の債務引受料を支払う代わりに、SMBCCFは当社が保証履行することにより生じた損失を補填(信用リスクをSMBCCFに移転)
- ◆ 当社は、SMBCCFに審査業務やシステムを委託することにより固定費を削減



代位弁済時の流れ

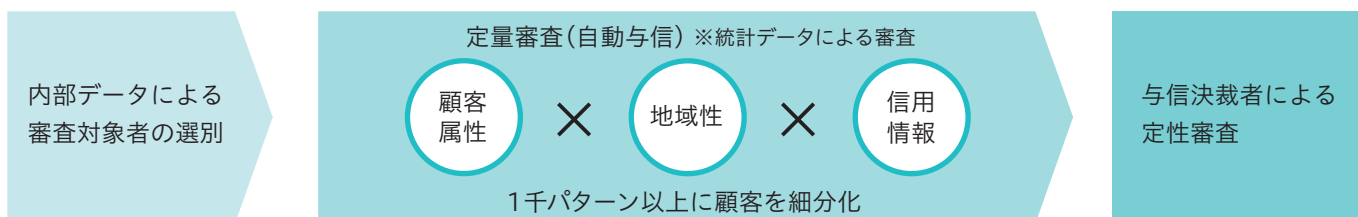
- ◆ 当社は、代位弁済により取得した求償権を即日サービサーに売却
- ◆ SMBCCFは、当社がサービサーに求償権を売却して発生した損失を補填(当社には損失が発生しない。)



当社の強み

- SMBCCFと提携し、その与信ノウハウ等を活用することにより、信用情報機関の情報を利用した審査手法を提供します。
⇒ 新軒先を含めた幅広い顧客の開拓が可能
- 途上与信により顧客へ適正な与信を供与するとともに、顧客の多重債務化を抑制します。

与信モデルの概要

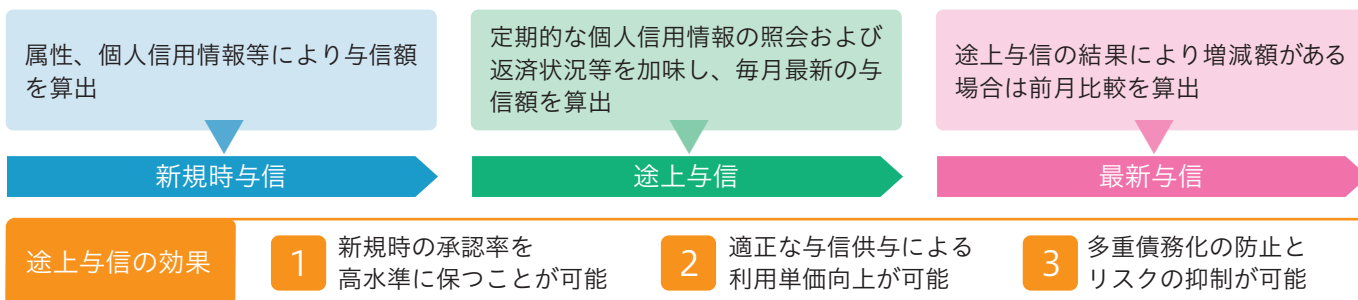


- ◆ SMBCCFが保有する貸付情報等を活用することにより、個人信用情報だけでは読み取れない審査が可能
- ◆ 自動与信による定量審査において、(株)日本信用情報機構(JICC)および(株)シー・アイ・シー(CIC)の情報を活用
- ◆ 定量審査により算出された与信額をもとに定性審査を実施し、最終的な与信判断を実施

顧客属性による統計与信および信用情報機関の借入情報を複合的にミックスした与信判断モデルを採用

途上審査

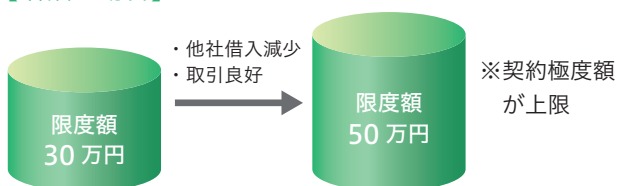
【イメージ】



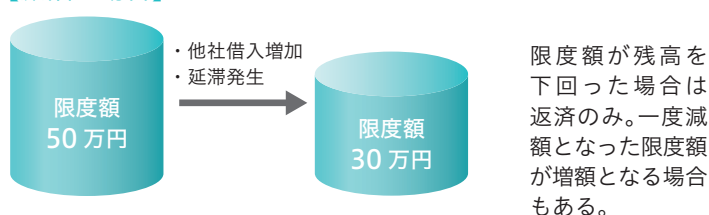
【仕組み】

- ◆ 当社では、顧客の信用状況および取引状況をもとに毎月利用限度額の見直しを実施
- ◆ このため、利用限度額は変動する場合があります、利用限度額が0円となることもある。

【増額の場合】



【減額の場合】



POINT

当社の与信は、監督指針が求める多重債務者の発生抑制の趣旨に沿うものであり、信用金庫の消費者ローンビジネスの展開に対するサポートが可能

取扱商品の概要①

■ 当社は、カードローンおよびフリーローンを取り扱っており、両商品とも限度額は900万円、保証料率はⅠ型とⅡ型の2種類があります。

	カードローン	フリーローン
商 品 名	任意(当社共通ブランド:きゃっする)	
契 約 形 態	当座貸越契約	金銭消費貸借契約
契約対象者	契約時本人年齢満18歳以上69歳以下であること 安定した収入のあること(年金受給のみは不可) 専業主婦の場合、配偶者の年齢満69歳以下で安定した収入があること (配偶者が年金受給のみ、またはパート・アルバイトは不可)	
資 金 使 途	自由(事業性資金を除く)	
限 度 額	900万円 (契約極度額は50万円以上10万円単位) ※専業主婦の場合は上限50万円	900万円 (貸付額は10万円以上1万円単位または10万円単位) ※専業主婦の場合は上限50万円
金 利	15.0%以下(ただし、閏年の場合は14.959%以内) ※カードローンは14.6%以下を推奨	
保 証 料 率	【Ⅰ型】 1.5%～7.5% 【Ⅱ型】 1.5%～6.0% ※契約極度額により異なります。	《顧客別》 【Ⅰ型】 1.5%～7.5% 【Ⅱ型】 1.5%～6.0% ----- 《貸付額帯別》 【Ⅰ型】 1.5%～7.5% 【Ⅱ型】 1.5%～6.0%
契約(貸付)期間	5年以内(原則自動更新)	6か月以上10年以内
新規貸越期限	満70歳の誕生日月の月末	—
返 済 方 式	①残高スライド返済方式 ②極度額スライド返済方式	①元利均等返済方式 ②元利均等返済方式、半年毎増額返済併用方式 ※半年毎増額返済の元利合計は貸付額の50%以内(1万円単位)
返 済 方 法	原則として毎月一定日に預金口座から引落し	
必 要 書 類	本人確認書類 所得証明書類(必要に応じ徴求)	
申込チャネル	渉外、店頭、電話、郵送、FAX、WEB(PC・スマートフォン)	

取扱商品の概要②

- 高齢化社会が到来し、消費志向の高い高齢者が増える一方、高齢層向けの商品ラインナップは乏しいのが実状です。
- 当社では高齢者の資金ニーズに応えられる便利なカードローン商品の取扱いを2013年4月より開始しています。
- 対象を年金受給者に限定し、本人確認書類のみで手軽に申し込める商品性としています。

	年金受給者専用カードローン
商 品 名	任意(当社共通ブランド:シルバーきゃっする)
契 約 形 態	当座貸越契約
契約対象者	契約時本人年齢満60歳以上69歳以下 年金受給者であること(年金受給口座開設有無は問いません) (厚生年金、国民年金、共済年金、厚生年金基金)
資 金 使 途	自由(事業性資金を除く)
契約極度額	50万円
金 利	15.0%以下(ただし、閏年の場合は14.959%以内) ※14.6%以下を推奨
保 証 料 率	【I型】 7.5%
契 約 期 間	5年以内(原則自動更新)
貸 越 期 限	満70歳の誕生日月の月末
返 済 方 式	定額返済方式
返 済 方 法	原則として毎月一定日に預金口座から引落し
必 要 書 類	本人確認書類
申込チャネル	渉外、店頭、F A X

業務委託先・譲渡先/監査の実施状況

業務委託先・譲渡先

当社は、適正な業務運営の確保と効率性の観点から、以下の通り業務を委託しております。

委託先名	委託内容
SMBCコンシューマーファイナンス(株)	保証審査、共同コールセンター
(株)しんきん情報システムセンター	保証業務データ中継業務
情報工房(株)	WEBサイトでの審査受付業務、インターネット契約(WEB完結型)システムおよび本業務に関するシステム開発

譲渡先名	内 容
アビリオ債権回収(株)	求償権の譲渡

当社は、信用金庫から代位弁済により取得した求償権を、即日アビリオ債権回収(株)に譲渡しております。
アビリオ債権回収(株)における督促をはじめとする債権管理・回収業務は、「債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)」等関係法令および「債権回収ガイドライン」などの社内規程にもとづき適正に実施されております。

監査の実施状況

当社は、適正な業務運営の確保のため、以下の監査を実施しました。

区分	監査対象	内 容 等
内 部	経営企画部	動態監査、業務運営、内部管理、リスク管理など全般
	営業推進部	
	営業戦略部	
委託先	SMBCコンシューマーファイナンス(株)	保証審査業務、共同コールセンターの業務運営および個人データの管理状況
	(株)しんきん情報システムセンター	「保証業務データ中継業務」にかかる業務運営および個人データの管理状況
	情報工房(株)	「審査受付システム」、「インターネット契約(WEB完結型)システム」にかかる業務運営および個人データの管理状況
譲渡先	アビリオ債権回収(株)	求償権の譲渡にかかる業務運営および個人データの管理状況

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、以下のような諸施策を実施しております。

- ① 役員および社員の倫理規範として、倫理綱領を基本方針にコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・ガイドを定め、周知徹底しています。
- ② コンプライアンスの具体的実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、役員および社員の教育等の徹底を図っています。
- ③ 個人情報保護にかかる規程等を整備するとともに、役員および社員に周知徹底を図り、個人情報保護態勢を強化しています。
- ④ 事故・不祥事件については、事故等の発生部門から直ちに報告される体制とするほか、組織上独立した内部監査部門が、各部門のコンプライアンスの状況等について監査を実施しています。
- ⑤ 社内の通報制度としてコンプライアンス・ホットライン制度を整備し、受付窓口としてコンプライアンス統括部門のほか、親会社である信金中央金庫のコンプライアンス統括部門および顧問弁護士(外部通報窓口)を設けるとともに、通報者が不利な取扱いを受けないための措置を講じています。
- ⑥ 役員および社員(派遣社員を含む)を対象とした勉強会を実施しコンプライアンス教育の強化を図っています。

当社は、今後ともコンプライアンス・マニュアル等の内容を継続的に見直すとともに、関連部門間の連携、役員および社員に関する教育を強化し、全員一丸となってコンプライアンスに取り組んで参ります。

「信金ギャランティ(株)倫理綱領」(抜粋)

1. 企業倫理

(1) 信頼の確保

当社は、信金中金グループの一員として、その公共的使命と社会的責任を十分認識し、自己規律にもとづく健全で効率的な業務運営を通じて、社会から揺るぎない信頼を確保する。

(2) 質の高い金融サービスの提供等

当社は、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、信用金庫をはじめとするお客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供等を通じて、信用金庫業界の発展、ひいてはわが国経済社会の繁栄に貢献する。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

当社は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

(4) 社会とのコミュニケーション

当社は、経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの価値向上とともに広く社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(5) 人権の尊重

当社は、すべての人々の人権を尊重する。

(6) 従業員の働き方、職場環境の充実

当社は、従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保する。

(7) 環境問題への取組み

当社は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を实践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(8) 社会参画と発展への貢献

当社は、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「よき企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

(9) 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

個人情報保護態勢

個人情報保護に関する主な実施事項

① 諸規程の整備

基本方針として、「個人情報保護方針」を制定し、当社ホームページに掲載しております。また、実務指針として個人情報保護規程、同細則により周知徹底しております。

② 物理的な安全管理措置

事務所への不正入室等を防止するため、入口での「暗証番号」による入室制限を実施しています。また、事務所のある信用金庫会館は、24時間有人監視態勢が整備されています。

③ 情報システムの安全管理措置

不正アクセスを防止するため、利用者固有のユーザーIDとパスワードによる本人確認を実施しています。またアンチウイルスソフトが導入されており、外部からのウイルス侵入を予防しています。

④ 教育・研修

個人情報保護を周知・徹底させるため、全役員および全社員を対象に随時勉強会を実施しております。

個人情報保護方針（抜粋）

当社は、保証業務を行なうに際し、当社のお客さま、従業員の個人情報ならびに当社の業務上の取引に関連して取得する個人情報を適切に取り扱うことが当社の事業活動の基本であるとともに、社会的責務と認識しており、次のとおり個人情報保護方針を定め、役員および社員に周知し、これを遵守することによって、個人情報の保護に万全を尽くしてまいります。

- (1) 当社は、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）をはじめとする関係法令その他の規範を遵守します。
- (2) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な方法により、お客さまの個人情報を取得します（ただし、番号法に定義する個人番号は取得しません。）。また、法令等の定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内において使用します。
- (3) 当社は、取得したお客さまの個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
- (4) 当社は、お客さまの個人情報について、必要かつ適切な措置及び是正処置を講じ、不正なアクセスおよび紛失・毀損・改ざん・漏洩等の防止に努めます。
- (5) 当社は、法令等の定める場合を除き、お客さまの個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。
- (6) 当社は、お客さまの個人情報の開示・訂正・削除等の手続を定めます。また、個人情報の取扱いに関するご意見・お問合せを承ります。
- (7) 当社は、お客さまの個人情報の取扱いについて、苦情のお申し出を受けた場合は、迅速かつ適切に対応するとともに、内部体制の整備に努めます。
- (8) 当社は、お客さまの個人情報保護のための内部体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。

リスク管理態勢/コーポレート・ガバナンス体制図

リスク管理態勢

当社は、リスク管理の基本方針および各リスクの管理方針にもとづき、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、リスクの特性に応じて、機動的・効果的にリスク管理を徹底していきます。

特に信用リスク管理については、適切な保証審査と途上審査により信用リスクをコントロールするとともに、厳正な自己査定を実施し、引当を行います。

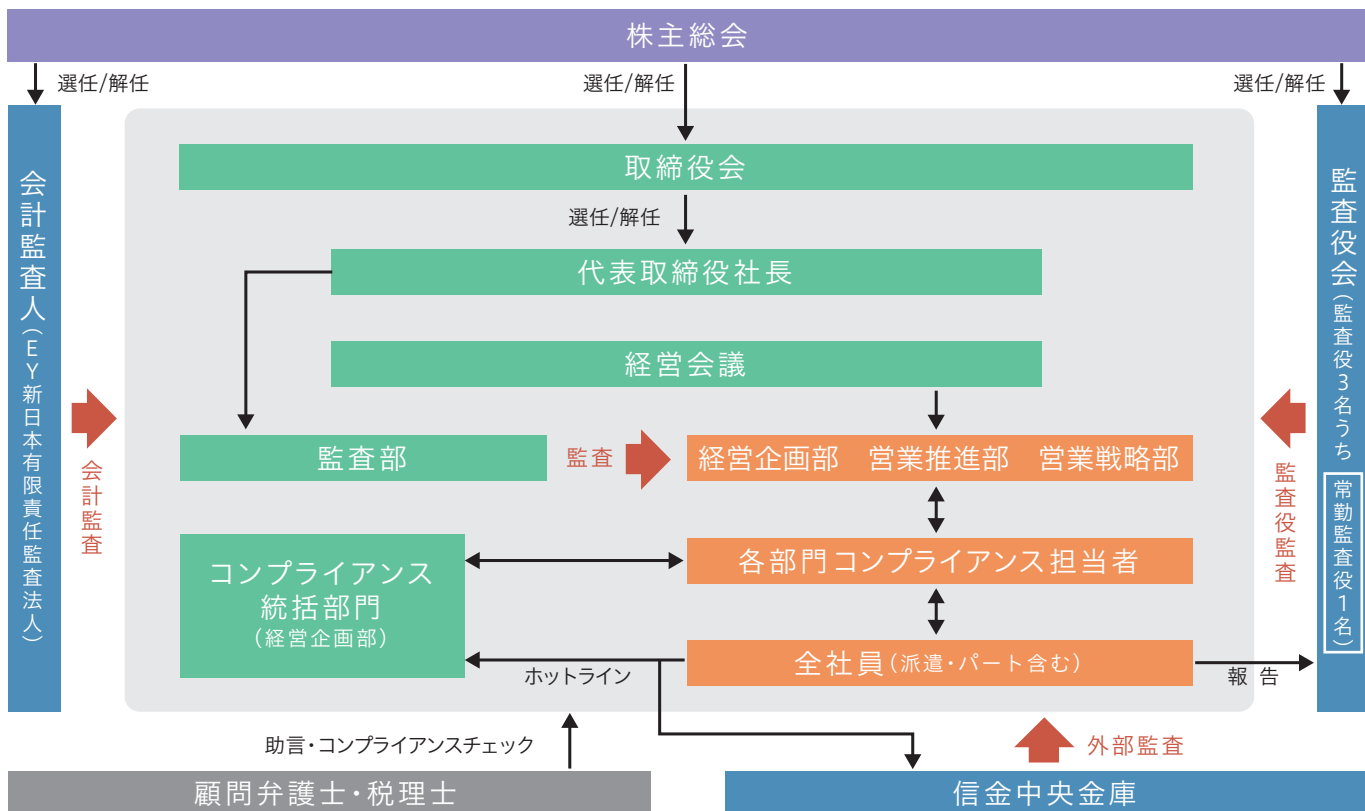
また、リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した監査部門により、各部門におけるリスク管理の状況等について監査します。

リスク管理全般にかかる業務執行上の最高意思決定機関として経営会議を設け、全社的なリスク管理統括部門を経営企画部が担うこととします。

【当社におけるリスクの分類・定義】

リスクの分類		リスクの定義
コントロールすべきリスク	調達リスク	当社財務状況の悪化等により、所要資金の確保が困難となるリスクをいいます。
	信用リスク	業務提携先および与信先等の信用状況の悪化等により、保証残高の減少および求償債権の発生、または貸倒れの発生などにより当社が損失を被るリスクをいいます。
極小化すべきリスク	事務リスク	当社および業務提携先等の役員および社員が正確な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより当社および関係先が損失を被るリスクをいいます。
	システムリスク	システム情報資産の事故、故障、破壊、不正利用、誤処理または漏洩等により当社が損失を被るリスクをいいます。

コーポレート・ガバナンス体制図



2024年3月31日現在

沿革

沿革

2002年	11月	信金ギャランティ株式会社設立、本社を東京都中央区京橋二丁目に置く
2003年	6月	カードローン保証取扱開始
2004年	11月	保証残高100億円突破
2006年	4月	県統一商品施策の開始
	8月	インターネット申込受付開始
2007年	2月	本社を東京都中央区京橋二丁目から東京都台東区北上野へ移転
2008年	3月	保証残高300億円突破 プロミス(株)(現SMBCCF)と業務提携契約を締結し新スキームによる保証業務を開始
	4月	本社を東京都台東区北上野から東京都中央区京橋三丁目へ移転
	9月	旧スキームの既存求償権をサービスに譲渡
2010年	4月	共同コールセンター「きゃっするコール」の運用開始
	6月	フリーローン(証書貸付)保証取扱開始
2011年	9月	保証残高500億円突破
	12月	スマートフォン専用申込受付開始
2012年	4月	インターネット申込受付にかかる業務受託料金の無料化
	11月	創立10周年
2013年	2月	保証残高700億円突破
	4月	商品限度額500万円への引上げ 保証料率の引下げ 年金受給者専用商品の取扱開始
2014年	6月	保証残高1,000億円突破
2015年	4月	商品限度額900万円への引上げ 共同コールセンター「きゃっするコール」の業務受託料金の無料化
2016年	3月	保証残高1,500億円突破
	4月	保証料率の一部引下げ
	9月	インターネット契約(WEB完結型)システムの提供開始
2017年	6月	当社株式の一部譲渡実施、信金中央金庫の100%子会社となる
2022年	11月	創立20周年



信金ギャランティ株式会社